

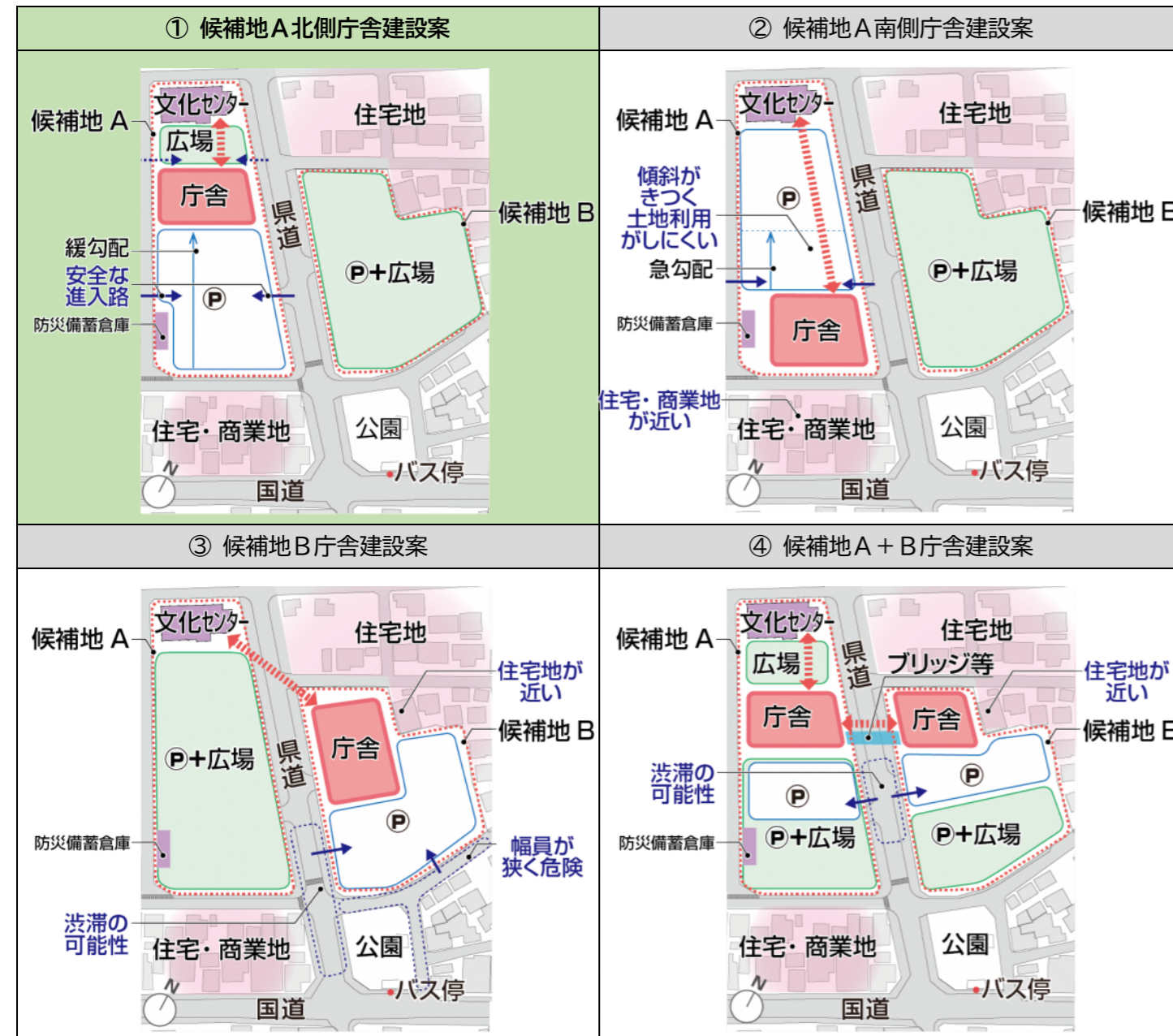
新庁舎の位置

新庁舎建設位置は、「候補地A：現嬉野庁舎と文化センターの敷地」、「候補地B：隣接する公会堂等跡地の敷地」を候補地とし、それぞれの候補地への新庁舎建設及び、両候補地への建設「候補地A+B」を検討しました。

検討の結果、文化センターと新庁舎を近接配置することで文化センターの会議室等の利用が可能となり、庁舎面積を削減することができる機能集約の利点が大いこと、来訪者にも公共施設のまとまりがあることでわかりやすく、施設間の高低差がなく距離も短く移動もしやすいこと、庁舎南側にまとまったスペースを確保でき庁舎としてのシンボル性を確保できること、他案と比べ最も経済的なことから、新庁舎の建設位置は、①候補地Aの北側に配置する案とします。

また、候補地Bは造成費用を抑え広場や職員用駐車場等に活用することで、周辺への日影や騒音を防ぎ、災害時は防災広場としても利用が可能な計画とします。

候補地	A：現嬉野庁舎と文化センターの敷地	B：隣接する公会堂等跡地の敷地	A+B
敷地面積	約9,739㎡	約7,787㎡	約17,526㎡



新庁舎の機能・性能等の考え方

「新庁舎建設の基本方針」を基に、新庁舎に求められる7つの機能・性能等の整備内容と景観・周辺との調和について主な考え方を示します。また、今後の市民ニーズの変化や、自治体DX進展に伴う行政サービスの変化・向上・効率化等に柔軟に対応できる庁舎整備を行います。なお、詳細については基本設計段階で検討します。

(公共施設及び民間施設を含めた機能の複合化については、コンパクトシティ等のまちづくりの観点から、新庁舎周辺において今後検討を進めていき、新庁舎は市役所機能のみで構成します。)

(1) 市民サービス機能

・市民や地域活動団体のイベントやコミュニティ形成のためのスペース、市政、市民活動、地域の観光に関する情報発信など、市民同士の交流の場や賑わいの生まれる場を提供します。

(2) 窓口機能

・窓口は、市民の利便性を重視した低層階に配置し、案内表示の工夫や動線に配慮した待合スペースの設置、総合窓口・ワンストップサービス導入や来庁者の動線に配慮した関連部署の集約などを検討します。

(3) ユニバーサルデザイン

・市民参加と協働のまちづくりの拠点として、来庁者が利用する庁舎内の施設や設備の配置には、高齢者や障がい者、外国籍住民など、誰もが分かりやすく、安全で使いやすいバリアフリーやユニバーサルデザインの理念を取り入れます。

(4) 執務機能

・執務空間は、人口・職員数など時代の変化や機能の分散・集約化、あるいは市民が求めるサービスに職員がスピーディかつ確に対応する機能的で柔軟に対応できるオープンフロア※を基本とします。

(5) 議会機能

・市民が傍聴しやすく、開かれた雰囲気のある議会を目指し、議場及び傍聴環境の整備を行います。
・議会閉会中の委員会室や議員控室等の多目的な活用を図るために、会議や研修等として利用できる環境を検討します。

(6) 施設管理・運用・防犯・セキュリティ機能

・通常の開庁時だけでなく土日祝日の休日利用を考慮して、来庁者が利用するゾーンと職員の執務ゾーンを明確化し、セキュリティに配慮したゾーニング計画とします。

(7) 防災拠点機能(BCP※)

・関係機関と連携した防災活動に必要な対応スペースや防災関連資機材などの備蓄に必要なスペースを確保し、継続した防災活動のための自家発電システム(72時間稼働)、給水システム(受水槽)等の機能を強化します。

(8) 景観・周辺との調和について

・自然地形と歴史を大切に、周辺環境と調和した良好な景観の形成を目指します。
・建物と敷地とのバランスに配慮し、周辺に圧迫感を与えない配置計画とします。

※オープンフロア：間仕切り壁等を設けないオープンな形態で構成されるフロア。

※BCP：Business Continuity Planningの略。非常事態発生時において優先的に遂行する必要がある業務を選定した上で、非常事態が発生した場合には、当該業務の遂行のために必要な資源を優先的に確保できるよう計画すること。

構造計画の方針

新庁舎は、防災拠点となる施設であることから耐震安全性の目標を最も高い基準に設定します。構造体の安全性の分類は「I類」、建築非構造部材の耐震安全性は「A類」、建築設備の耐震安全性は「甲類」とします。

また、建設地の最大震度予測が震度5強程度であることや、新庁舎の規模が低層となることが予測され、低層の建築物の場合は耐震構造の採用実績が多いこと、コストや工期を踏まえ、地震力に対し剛強な架構で抵抗する「耐震構造」を採用します。

地盤特性に応じた適切な基礎形式、建築の平面計画・設備計画に応じた架構形式や室用途に基づく荷重など、設計段階での詳細な比較検討を経て最適な構造種別を選定し、合理的かつ経済的な建物構造とします。

設備計画の方針

脱炭素社会の実現に向けて、国自らが率先してZEB※の実現を目指すこととされています。

本市の新庁舎においても快適な室内環境を満たしながら、省エネと創エネにより新庁舎のエネルギー消費量を抑えるZEBシリーズの実現に向けて取り組みます。

※ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)：快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のこと

	ZEBシリーズの定量的な定義(判断基準)
ZEB	ZEB Readyの定義に加えて、基準一次エネルギー消費量から100%以上の削減(再生可能エネルギーを含む)
Nearly ZEB	ZEB Readyの定義に加えて、基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の削減(再生可能エネルギーを含む)
ZEB Ready	再生可能エネルギーを除き基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物